

# 令和8年度事業計画

自 令和8年4月 1日

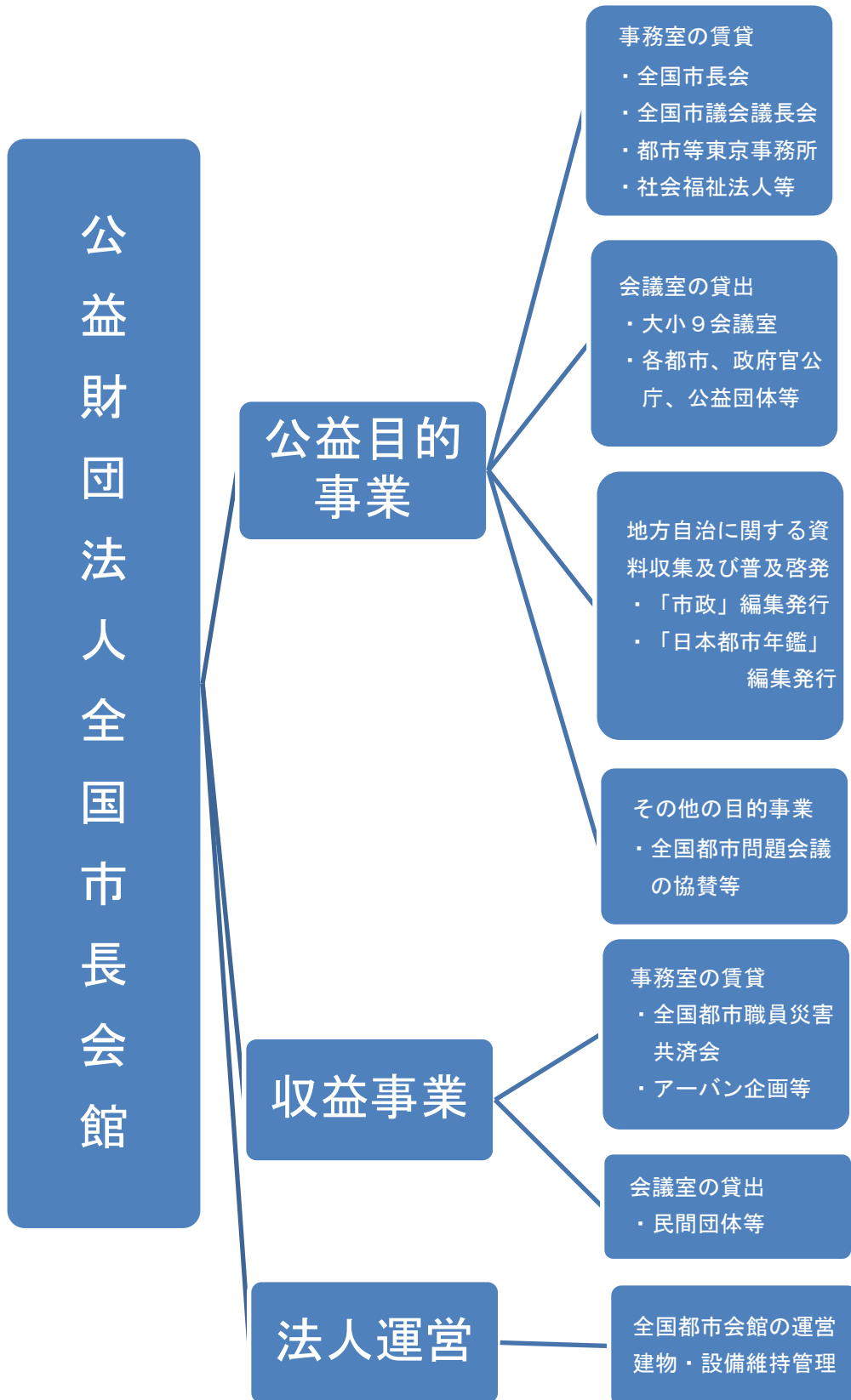
至 令和9年3月31日

公益財団法人 全国市長会館

## 目 次

事業体系図	1
はしがき	2
1. 公益目的事業	2
(1) 事務室の賃貸	2
(2) 会議室の貸出	2
(3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発	3
(ア) 「市政」の編集発行	
(イ) 「日本都市年鑑」の編集発行	
(ウ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
2. 収益事業	4
(1) 事務室の賃貸	4
(2) 会議室の貸出	4
3. 建物・設備の維持管理事業	5
(1) 空調設備改修工事総額の見直し	5
(2) 主な補修・改修工事	5
4. 管理運営	5
(1) 機関	5
(ア) 理事会	
(イ) 評議員会	
(ウ) 監事	
(2) 理事会、評議員会等の開催	6
(ア) 理事会	
(イ) 評議員会等	

# 事業体系図



## は し が き

公益財団法人全国市長会館は、平成 24 年 4 月 1 日に公益法人となりました。前身の財団法人全国市長会館は、戦後の新しい地方自治制度の改革を踏まえ昭和 25 年 5 月に設立され、以来、全国都市会館の管理運営を中心として各種の事業を行ってきました。

本法人は、全国各市区の円滑な運営と健全な発展に資するため、全国都市会館を活用した諸事業を行うとともに、自治に関する資料収集、普及啓発に関する事業を行い、もって住民福祉の増進に寄与することを目的としております。

令和 8 年度においては、公益財団法人としての役割を踏まえつつ、次のとおり、各種事業を実施いたします。

### 1. 公益目的事業

#### (1) 事務室の賃貸

本法人は、全国都市会館を活用して公益目的事業を行っており、全国市長会、全国市議会議長会、都市東京事務所等 10 団体に対し貸与を行います。賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっております。

(事務室の賃貸料は 5,000 円/m<sup>2</sup>、共益費 1,100 円/m<sup>2</sup>)

(公益事業分)

事務所名	事務所名
7 F 中核市市長会	5 F 金沢市東京事務所
6 F 全国市議会議長会・市議会議員共済会	5 F 倉敷市東京事務所
5 F 奄美市東京事務所	5 F 鈴鹿市東京事務所
5 F 八戸市東京事務所	5 F 社会福祉法人 全国社会福祉事業団協議会
5 F 苫小牧市東京事務所	4 F 全国市長会

#### (2) 会議室の貸出

本会館には、大小 9 つの会議室があり、全国市長会が使用することを最優先としつつ、本法人の目的と軌を一にする団体に対して会議室の貸出しを行います。

す。

貸出しの対象は、各都市をはじめとする地方公共団体、関係省庁、公益法人等の関係諸団体であり、会議室使用料は、本法人の重要な活動財源となることから、会議室利用者のニーズを的確に捉えつつ、同使用料収入の確保に努めます。

	定員（名）	面積（㎡）	使用料（税込：円）	
			半 日	一 日
大ホール	300	531	316,800	528,000
第1会議室	150	258	151,800	264,000
第2会議室	150	258	151,800	264,000
第3会議室	36	154	92,400	151,800
第4会議室	24	86	52,800	85,800
第5会議室	10	24	13,200	26,400
第6会議室	20	50	39,600	79,200
特別A、B	7	21	13,200/2時間	

(注) 全国市長会使用の場合 50%割引 各都市使用の場合 30%割引

### (3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発

本法人は、法人の設立目的を達成するため、参考となる地方自治に関する資料の収集、印刷物の編集発行を行うことで、広く一般に自治の普及啓発を図る事業を行います。

#### (ア) 「市政」の編集発行

全国市長会の機関誌「市政」は、昭和27年8月に創刊されて以来、毎月発刊されております。本法人では、その製作経費を負担するとともに、企画編集発行を行います。「市政」には、時宜にかなったテーマを特集として取り上げるとともに、各都市における施策の取組状況など様々なコーナーを掲載いたします。

令和8年度においては、毎月6,600部の発行を予定しております。

#### (イ) 「日本都市年鑑」の編集発行

「日本都市年鑑」は、全国各市区の行財政・環境衛生等に関する統計資料を都市別に網羅・収録している都市別統計年鑑となっています。本法人では、その製作経費を負担するとともに、企画編集発行を行います。

本年鑑は、全国各都市及び関係団体に配付しており、令和8年度におい

ては、12月に1,520部の発行を予定しています。

#### (ウ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

##### ・ 全国都市問題会議への協賛

全国都市問題会議は、全国の各都市が抱える様々な課題等について、市長、市議会議員をはじめとする都市行政関係者が参加し、意見発表、情報の交換、討議などを行っています。

主催は、全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター及び開催市となりますが、本法人も協賛団体として、会議や資料の作成等に協力します。

令和8年度は、10月8・9日の両日、山形市において開催が予定されています。

## 2. 収益事業

全国都市会館の維持管理経費等の調達等を図るため、公益法人の特性を生かして収益事業を行います。

### (1) 事務室の賃貸

全国都市職員災害共済会等に対し事務室の賃貸を行います。賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっております。

(事務室の賃貸料は5,000円/m<sup>2</sup>、共益費1,100円/m<sup>2</sup>)

(収益事業分)

事務所名	事務所名
7 F 全国都市職員災害共済会	5 F 自治判例研究会・全国市長会法令相談室
7 F 有限会社アーバン企画	

### (2) 会議室の貸出

収益事業における貸出しは、公益目的事業としては認められないものの、広く一般に認められた公的団体、民間団体等に対して行うこととしており、会議室使用料は、本法人の重要な活動財源となることから、会議室利用者のニーズを的確に捉えつつ、同使用料収入の確保に努めます。

### 3. 建物・設備の維持管理事業

現在の全国都市会館は、昭和 56 年 2 月に竣工し、以来 45 年を経過していますが、本会館の維持管理及び良好な執務環境確保のため、定期的な保守点検を実施するとともに、逐次必要な補修・改修工事を行います。

#### (1) 空調設備改修工事総額の見直し

現在、空調設備改修工事を令和 6 年度から 4 年間で実施しています。物価上昇に伴う労務費・資材費高騰を踏まえ、これに係る工事費の総額を原契約比 5.3%増の 13 億 1,580 万円（税別）とします。

#### (2) 主な補修・改修工事

令和 8 年度における主な補修・改修工事は次のとおりです。

このうち、「1 空調設備改修工事（第 3 期）」は、3 階・2 階・1 階（会議室・事務室階）の工事を行います。

今後とも適切な管理運営に努めるとともに、会館利用者の多様なニーズに応じていくこととしています。

#### [令和 8 年度 主な補修・改修工事一覧]

	工 事 名	予算額（税別）
1	空調設備改修工事（第 3 期）	439,300,000 円
2	調光設備及び照明配線工事（大ホール、第 1・2 会議室）	24,000,000 円
3	誘導灯・非常用階段照明更新	11,000,000 円
4	多機能電話機・電話交換設備更新	10,600,000 円
	合 計	484,900,000 円

### 4. 管理運営

#### (1) 機関

- (ア) 理事会           すべての理事をもって構成し、業務執行の決定等、法令や定款で定められた事項について決議します。
  
- (イ) 評議員会       すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任等、法令又は定款で定められた事項について決議します。
  
- (ウ) 監事            法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査します。

(2) 理事会、評議員会等の開催

(ア) 理事会

○ 定時理事会

回数	付議事項	開催時期
第1回	令和7年度事業報告、決算等について	令和8年6月9日開催予定
第2回	令和9年度事業計画案、予算案等について	令和9年1月下旬開催予定

(イ) 評議員会等

○ 定時評議員会

回数	付議事項	開催時期
第1回	令和7年度事業報告、決算等について	令和8年6月24日開催予定

○ 令和7年度決算報告会

報告事項	開催時期
令和7年度事業報告、決算等について	令和8年6月9日開催予定

○ 令和9年度事業計画案及び予算案説明会

説明事項	開催時期
令和9年度事業計画案、予算案等について	令和9年1月下旬開催予定

※ 必要に応じて適宜会議等を開催します。